

教育こども常任委員会所管事務調査報告書

西宮市議会議長 八木 米太郎 様

平成 28 年 12 月 13 日
(2016 年)

教育こども常任委員会

委員長 よつや 薫

副委員長 吉 井 竜 二

委 員 一 色 風 子

〃 岩 下 彰

〃 大川原 成 彦

〃 野 口 あけみ

〃 八 代 毅 利

〃 わたなべ謙二郎

随 行 山 口 祐 平

教育こども常任委員会管外視察について、次のとおり報告いたします。

1 調査先及び調査事項

東京都足立区

- ・子どもの貧困対策について

東京都杉並区

- ・子どもの居場所づくり事業（児童青少年センター「ゆう杉並」の現地視察）について

東京都文京区

- ・子どもの居場所づくり事業（「b-lab ビーラボ」の現地視察）について
- NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク

- ・NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークの取組について

横浜市

- ・教職員の負担軽減に向けた取組について

2 調査期間

平成 28 年 10 月 31 日(月)～平成 28 年 11 月 2 日(水) 2泊3日

3 調査先対応者

東京都足立区

政策経営部子どもの貧困対策担当部長

秋 生 修一郎

議会事務局調査係長

船 水 和 成

議会事務局調査係

横 塚 進 佑

東京都杉並区

保健福祉部児童青少年課長

藤 山 健次郎

保健福祉部児童青少年課事業係長

宮 代 哲 男

議会事務局調査担当係長

福 羅 克 巳

東京都文京区

b-lab（文京区青少年プラザ）館長

今 村 亮

教育推進部児童青少年課長

矢 島 孝 幸

議会事務局庶務係

瀬戸井 翔 太

NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク

理事長

栗 林 知絵子

横浜市

教育委員会事務局総務部教育政策推進等担当部長

小 椋 歩

教育委員会事務局総務部教育政策推進課担当課長

遠 藤 寛 子

教育委員会事務局総務部教育政策推進課担当係長

古 市 悟 志

4 用務経過等

<東京都足立区> 10月31日(月)

午後2時頃、東京都足立区役所に到着。議会事務局の船水係長より歓迎のあいさつをいただき、子どもの貧困対策担当の秋生部長より子どもの貧困対策について説明を受けた後、事前に依頼していた質問事項に対する回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午後4時頃視察終了)

■子どもの貧困対策について

東京都足立区では、区の4つのボトルネック的課題(「治安・学力・健康・貧困の連鎖」)の1つである「貧困の連鎖」については、貧困それ自体よりむしろ、親・子・孫と世代が変わっても貧困状態から脱却できないことが問題であると認識し、その解決に努めてきたが、全庁的な取組みには至っていなかった。

そのような中、国は平成26年1月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を施行、8月には「子供の貧困対策に関する大綱」を制定し、子どもの貧困対策に取り組んでいく姿勢を示した。これを契機に足立区においても本格的な取組みに着手するため、平成26年8月に「子どもの貧困対策本部」を設置し、平成27年度には子どもの貧困対策に関する6つの新規事業と3つの拡充事業を実施するとともに、平成27年9月までに子どもの貧困対策について実施計画を策定することとした。

更に、全庁的な取組みの強化を図るため、平成27年度を「子どもの貧困対策元年」と位置付け、専管組織である「子どもの貧困対策担当部」を設置するとともに、対策本部を再編。学識経験者を招へいした検討会議を開催するなど、実施計画策定に向けて、子どもの貧困対策の基本理念、方針、指標等について様々な視点から検討・研究を進めている。

実施計画策定にあたっては、子どもを取り巻く社会環境等の現状と課題を分析するとともに、国が「子供の貧困対策に関する大綱」で定める当面の重点施策を参照しつつ、計画の体系を「教育・学び」「健康・生活」「推進体制の構築」の3つに大別している。

<東京都杉並区> 11月1日(火)

午前10時半頃、児童青少年センター「ゆう杉並」に到着。議会事務局の福羅係長、児童青少年課の藤山課長より歓迎のあいさつをいただき、現地視察を行った。その後

宮代係長より「ゆう杉並」の概要等について説明を受けた後、事前に依頼していた質問事項に対する回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午前 11 時半頃視察終了)

■子どもの居場所づくり事業（児童青少年センター「ゆう杉並」の現地視察）について

東京都杉並区にある児童青少年センター「ゆう杉並」は、中高生世代が主役で、芸術や文化、スポーツ等自主的な活動をとおして、いきいきと交流できる自由な居場所として運営されており、開設にあたっては、有識者による協議会、職員による委員会、中高生 43 名による委員会を発足し、半年間の協議を経て開設された。

開設当時は、中高生の大型児童館は日本にはなかったという背景もあり、中高生が自ら参画するという概念がなく苦勞したとのことだったが、現在のゆう杉並では企画の大半は中高生の自主企画となっており、参画率の高さがうかがえる。

利用者は大別すると「居場所」、「自主企画」、「運営の参画」のいずれかのステージで利用していると考えられ、利用者の過半数は居場所利用となっており、常連になるにつれて自主企画のステージに上がることが多いそうだが、職員が意図して参画度の高いステージに導くのではなく、本人の望むステージをサポートしていくとのことだった。

<東京都文京区> 11月1日(火)

午後 1 時半頃、ビーラボに到着。今村館長、児童青少年課の矢島課長より歓迎のあいさつをいただき、ビーラボについての概要等について説明を受けた後、現地視察を行った。その後、事前に依頼していた質問事項に対する回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

(午後 3 時頃視察終了)

■子どもの居場所づくり事業（「b-lab ビーラボ」の現地視察）について

東京都文京区は平成 27 年に区内初の中高生向け施設「文京区青少年プラザ」、愛称「b-lab (ビーラボ)」を開設した。開設にあたり、検討委員会が設置され、その委員会では、社会へ巣立っていく中高生が、自ら社会性を身につけ、自立した大人になるためには、家庭・学校以外に気軽に集まれ、のびのびと活動できる場や、自らの可能性を広げる場を提供することが必要であるとの結論に至り、区内中高生を対象としたアンケート、ヒアリングを実施し、その結果は施設の内容や運営方針を検討する際の基礎資料とした。

また、施設の管理運営は業務委託（公募型プロポーザル方式）により、中高生の育成事業に実績のある特定非営利活動法人カタリバが選定され、中高生育成に関するノウハウを活かした運営を展開しており、事業としては定期講座を実施する以外にも、一般の方の来場も可能なイベントを開催している。なお、それらの事業の企画・運営には、公募による中高生スタッフも携わっており、中高生スタッフが編集に携わるフリーペーパーも年 2 回発行し、区内中学校及び高等学校に向け広報も行っている。

今後は引き続き、中高生の自主的な活動を支援し、中高生施策の拠点となるよう、各種事業及び広報活動等の充実を図っていくとのことだった。

<NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク> 11月2日（水）

午前 10 時頃、池袋本町第二区民集会室に到着。NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークの栗林理事長より歓迎のあいさつをいただき、NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークが行う取組について説明を受けた後、質疑、意見交換を行った。

（午前 11 時半頃視察終了）

■NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワークの取組について

東京都豊島区を中心に子どもを支える活動を行っている豊島子ども WAKUWAKU ネットワークでは、「地域を変える 子どもが変わる 未来を変える」をキャッチコピーに、子ども食堂やプレーパーク等を企画・運営している。

教育格差、貧困の連鎖が広がり、不登校や児童虐待など、様々な困難を抱える子どもが存在する中、教育や福祉の制度だけでは手が届きにくい子どもを抱える問題を、地域が見守り支えることで、子どもの孤立化を防いでいる。子ども食堂やプレーパーク等の活動にあたっては、多くのボランティアが参加することでその活動を支えている。

また、ボランティアには、地域の主婦が多く参加しており、地域女性の活躍の場としての役割も担っている。

<横浜市> 11月2日（水）

午後 2 時頃、横浜市役所に到着。議会局政策調査課の綱島係長より梶村議長からの歓迎のあいさつを代読いただき、教育委員会事務局総務部教育政策推進等担当の小椋部長、遠藤課長より教職員の負担軽減に向けた取組について説明を受けた後、事前に依頼していた質問事項に対する回答をいただき、質疑、意見交換を行った。

（午後 3 時半頃視察終了）

■教職員の負担軽減に向けた取組について

横浜市教育委員会では、教職員の多忙や負担の増大により教育活動の充実や、多様化する教育課題の解決を妨げているのではないかと懸念から、その原因を解消すべく、平成 25 年度に「横浜市立学校教職員の業務実態に関する調査」を行い、教職員の負担軽減に向けた取組を進めている。

調査結果からは事務改善、意識改革、人員配置、児童生徒や保護者対応、若い教職員の支援に対する課題が明らかになり、その調査結果に基づき、取組を迅速に進めていくため、平成 26 年 4 月に教育長を本部長とする「教職員の負担軽減推進本部」を、同年 6 月には、統括校長と教育委員会事務局の経営責任職からなる「教職員の負担軽減プロジェクト」を立ち上げ、学校現場の実態に合った実効性のある対策を集中的に検討し取組を開始した。

具体的には、業務改善支援として業務量を減らすことで負担を軽減する取組（ICT 活用等）、業務をサポートすることで負担を軽減する取組（学校教育事務所による法律相談体制の強化等）、環境を整備することで負担を軽減する取組を行い、専門スタッフなど人員配置の充実についても取組を行っている。

また、これらの取組は教育政策の重要な視点として位置づけられており、「第 2 期

横浜市教育振興基本計画」、「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」、「横浜市教育大綱」においても、教職員の負担軽減を進め、子どもたちとしっかり向き合える環境づくりを行うことについて明記されている。